別記第３号様式

○○○第　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

○○総合振興局長・振興局長　様

交付事業者名　　　印

　　　地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）により取得した施設等に係る

財産処分について

　標記について、○○年度地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）交付要綱の規定に基づき、別紙附表の財産処分に係る承認について申請します。

別記第３号様式　附表

１　処分の種類（該当するものに○で囲うこと）

　　転用　　有償譲渡　　有償貸付　　無償譲渡　　無償貸付　　交換　　抵当権の設定

取壊し又は廃棄

２　処分の概要（財産処分に係る次の項目について記載すること）

（１）交付事業名（処分の対象となる地域づくり推進事業の構成事業名）

（２）交付事業者

（３）間接補助事業者（間接補助の場合のみ）

（４）施設等名

（５）所在地

（６）施設等種別

（７）建物構造

（８）処分に係る建物面積

（９）建物延面積の全体

（10）定員

（11）道交付金額（処分に係る部分の額）

（12）道交付金額総額

（13）総事業費

（14）道交付年度

（15）減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数

（16）経過年数

（17）処分の内容

（18）処分予定年月日

（19）譲渡・貸付予定額（有償の場合）

（20）評価額

（21）評価額の算出方法（該当するものを○で囲うこと）

定率法　・　定額法　・　不動産鑑定額

３　経緯及び処分の理由

４　承認にあたっての財産処分納付金の納付（　必要　・　不要　）

・不要の場合、地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）交付要綱又は道交付指令

文に定める財産処分納付金の納付を要しない場合の該当項目の内容を以下に記載すること

５　添付資料

　・対象施設等の図面（道交付金対象部分、面積を明記したもの）及び写真

・道交付指令書及び額の確定通知書の写し（保存されていない場合は交付額を確認

できる書類）

・担保に供する処分の場合は、申請者の財務諸表及び抵当権設定後の返済計画

　・その他参考となる資料

（記載要領）

２　処分の概要

・「（５）施設等種別」欄には、交付金額の確定時の交付対象施設（設備）名を記載すること。

・「（６）建物構造」欄には、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、ブロック造、鉄骨造、れんが造、石造等建物構造について記載すること。

・「（16）処分の内容」欄には、次の例のように、財産処分の内容を簡潔に記載すること。

例：○○施設を□□施設（定員○名）に転用。

　　　○○施設の一部を転用し、○○施設（定員○名）と□□施設（定員○名）に変更。

　　　　○○施設の余裕部分（○○室）を□□事業を行う場所に転用。

　　　　財団法人○○に譲渡し、同一事業・定員で継続。

　　　　○○設備が故障し修理不能となったため廃棄し、代替設備を自己資金で購入。

・「（19）評価額」欄には、不動産鑑定額又は残存簿価（減価償却後の額）を記載し、「（20）

評価額の算出方法」欄では、当該評価額の算出方法等（定率法、定額法又は不動産鑑定額）を○で囲むこと。

３ 経緯及び処分の理由

当該処分が公序良俗に反しないこと及び法令等に抵触しないこと、また、当該処分が地域における関係施策の推進に支障がなく、地域住民間の対立等、地域内に混乱を招くことがないことも確認し、その旨記載すること。

４ 承認にあたっての財産処分納付金の納付

財産処分を承認するにあたり、財産処分納付金の納付を要する場合は「必要」に、納付を要しない場合は「不要」を○で囲むこと。「不要」の場合は必要事項を記載すること。